## 令和元年度

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成31年4月~令和2年3月) 姫島村教育委員会

■評価

A 成果が上がり目標を十分達成している

B 一定の成果が上がっているが取り組みを強化する必要がある

		■評価	C 取組が不十分で改善の必要がある	□ たの成未がエかりCいるが、取り幅のでと独しする必要がのる		
項目		点検·評価項目	具体的取り組み内容	成果	課題	評価
	(1) 教育	委員会の活動		,		
		教育委員会の会議の開催	・定例会 12回開催、臨時会 1回開催	・学力向上に対する取組方針を中心に、精力的な論議ができた。		Α
			・会議録の作成	・会議録を作成、委員に確認、承認を得た。		Α
		<b>教奈田根の史徳加根(労益計明)</b>	•学校訪問(学校諸行事、授業研究会参加)	・授業参観を通して授業の様子を把握出来た。		Α
	•	教育現場の実情把握(学校訪問)	・教育委員による計画学校訪問(5月)	・学校経営方針を聞き、教職員との意見交換が出来た。		Α
教		広報・情報公開	・大分県・全国学カテスト結果の公表 ・学力・体力・組織力向上アクションプランの公表 ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評 価の公表	・学カテスト結果の公表で学力向上に対する保護者や住民の理解と認識が深まり、協力が得やすくなった。		A
	(2) 教育	委員会が管理・執行する事務				
Ì		村教育行政の基本計画に関すること	・姫島村学校教育指導計画の策定	・本年度も策定した。		Α
₹ ¥	•	教科書その他教材の取り扱いに 関すること	<ul><li>・令和元年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択 (小・中学校用)</li></ul>	・政令で定める期間(通常4年間)毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択した。		Α
		教職員の人事に関すること	・加配教員の確保	・小学校1名、中学2名の加配教員を確保した。		Α
	•	事務局及び学校その他の教育機 関の職員の任命その他人事に関 すること				_
717		教育委員会の附属機関の委員 の委嘱に関すること	・各種委員会委員の委嘱	・教育委員会評価委員会、学校評議員、社会教育委員並びに公民 館運営審議会委員、スポーツ推進委員補助員、適正教育支援委 員会委員の委嘱を行った。		Α
		委員会の規則等の制定又は改 廃に関すること	・姫島村立幼稚園設置条例施行規則の一部改正	・姫島村立幼稚園設置条例施行規則の一部改正ができた。		A
		議会の議決を経るべき議案の原 案決定に関すること	・姫島村立幼稚園設置条例の一部改正	・姫島村立幼稚園設置条例の一部改正ができた。		Α
	•	地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第26条第1項の規定 による点検及び評価に関すること	<ul><li>・学識経験者の知見を活用し令和元年度の点検、評価を 実施</li></ul>	<ul><li>・年度末に教育委員会評価委員会を開催して、点検評価を実施した。</li></ul>		A

(1) 幼児	教育の充実				
-	幼稚園教育	・読書活動の推進 ・保・幼・小の連携の強化 ・教育環境の整備	・子ども読書推進協議会に参加し、読書指導に努めた。 ・幼・小の連携強化に向けアプローチカリキュラム(幼稚園)、スタートカリキュラム(小学校)を改訂した。		
(2) 義務	教育の充実				
		・授業時間数の確保	・小・中学校において各教科とも標準授業時間数の確保ができた。 ・月1回の土曜授業を実施し、授業時間数が増えた。		
•	教育課程	・帯時間、特設時間の設置	・小・中学校で始業前に帯時間を、放課後に特設時間を設定し、学力向上へ結びつけた。		
		・読書活動の推進	・小学校は給食時間を利用して読書活動を推進した。 ・中学校は始業前に15分間のモーニング読書を位置づけ、読書活動を推進した。		
_	<b>北洋ナンのエナルギ</b>	・TT指導、習熟度別指導の実践	・加配教員を活用をした、TT指導や習熟度別指導に取り組んだ。	低学力層の底上げに向けて、より一層の指導力の向上が必要である。加配教員の活用効果について検証が必要。	
•	指導方法の工夫改善	・小・中連携の実践	・教育効果を上げるため小・中相互乗り入れ授業に取り組んだ。 ・小・中連携のため、組織的な体制、連携推進に取り組んだ。 ・小・中学校ともに教育課程特例校として実践した。		
	英語教育の充実	・中学校英語教諭の小学校への乗り入れ授業 ・ALTの活用 ・APUとの協力	・小学校5、6年生の外国語の授業で中学校英語教師がT1指導を行った。 ・小学校では月2回、中学校では学期1回のALT招聘し活用した。		
	<b>お</b> 本の様むル	・情報教育年間指導計画の作成	・本年度も小・中学校ともに作成した。		
•	教育の情報化	・ICTを活用した授業実践	・大型テレビや書画カメラ等を活用した授業実践が多く行われた。		
	体験活動	- 体験活動の実施	・ジオ学習、ジオミユージアムや職場体験学習など多くの体験学習が行われた。		
	キャリア教育	・年間指導計画の作成	・本年度も小・中学校ともに作成した。		
		・「学校だより」の配布 ・「学校HP」の定期的な更新	・小学校「学校新聞」を発行した。 ・中学校「学校新聞」と「はがき新聞」を発行した。 ・小・中学校ともにHPは定期的に更新している。		
•	情報公開	・学校施設の開放	・小学校では、教育の日に学校公開をした。 ・中学校は毎月1回学校公開をした。 ・地域等の要望に応じて家庭科室や体育館など施設の開放を行なった。		
	学校評議委員会	・学校評議委員会の実施	・小・中学校で年3回実施した。		
	学力向上会議	・学力向上会議の実施	・小・中合同会議を1回と、小・中学校別の会議を1回実施した。	学力向上会議での方策等がまだ十分実践されていない。検証、対策等が不十分である。	
	学校評価	・自己評価の実施	・小・中学校で実施している。		
	<b>一大大計</b>	・学校関係者評価委員会の設置、実施、公開	・学校評価ガイドラインに沿って、実施、公開ができた。		
	学事について	<ul><li>・入学式、卒業式、運動会(体育大会)での国旗掲揚・国歌 斉唱</li></ul>	・小・中学校で儀式的行事及び体育的行事では、国旗を掲揚し国 歌を斉唱している。		

(3) 4	持別支援教育の充実					
	■ 特別支援教育	・「コーディネーター」「校内委員会」の設置、活用	・小・中学校で設置し、活用した。			
		・軽度発達障害児の個別指導	・通常学級の中で加配教員が個別指導、支援を行った。			
		- 関係機関との連携	・聾学校、別府発達医療センター、日出支援学校、学校医やスクールカウンセラーと連携して個別支援計画・指導計画を作成し、指導にあたった。			
		•特別支援教育支援員の活用	・小学校では特別支援学級の学級担任がいるため、支援員は配置していない。			
		・特別支援学校サポーターの活用	・聾学校、日出支援学校の支援を受けている。学校の指導だけでなく、専門的な指導法の指導を受けた。			
(4)	教職員の資質向上					
	■ 授業の相互公開	・職員間の公開授業の実施	・要請訪問時の公開授業のみでなく、計画的に互見授業が実施できた。			
		•指導主事の招聘	・小・中学校とも要請訪問として各2回招聘した。 ・中学校の学力向上支援教員(数学)及び習熟度別支援員(英語) の授業研究でそれぞれ3回招聘した。			
	■ 県教育センター等の研修等への 参加	・フォローアップ、キャリアアップ等の基本研修への参加	・小中学校とも指定された研修へ参加をした。	・参加要請のある研修会には、参加できているが、自主研修への参加希望者が少ない。		
	■ 教職員評価システム	•面談	・「教職員評価システム実施手引き」に沿って校長が年間3回以上 面談を持ち指導助言を行なった。			
		·授業参観  ·学習規律	・校長・教頭が評価のための計画的な授業参観を実施。その他にも校長・教頭が在校時は出来るだけ多く参観した。 ・学習規律について、教員の自己評価、管理職評価、教育委員会評価を実施した。			
	■ 綱紀粛正・服務規律	・研修等の実施	・小・中学校で年4回計画的に実施した。 ・県下で不祥事があったときには臨時にも開催し、綱紀粛正・服務 規律の保持に努めた。			
(5)	5) 心の問題への対応					
	■ 道徳教育	・標準時間数の確保(年間35時間)	・小・中学校とも標準授業時間数を確保した。			
	■ 担悩状月	・「心のノート」の活用	・小・中学校で「心のノート」を活用した。			
	■ 人権教育	・系統的な指導計画の作成	・人権8課題を取り入れた年間指導計画を作成し、人権教育に取り 組んだ。			
		・スクールカウンセラーの活用	・毎週木曜日に午前小学校、午後中学校に勤務し、気になる児童 生徒の指導支援を行った。			
	■ 教育相談	・不登校、保健室登校児童生徒等への対応				

6) 学校	を施設の整備充実 	1		
		・校舎、屋体の耐震補強の実施	・小・中学校の校舎、屋体とも耐震をクリアできている。	
		・空調の整備の実施	・保健室、特別教室等空調が必要とする部屋には整備済み。 ・教室についても、本年度整備済み。	
_	校舎、施設、設備及び教具等の 整備について	•学校修繕	・小学校職員室用サーバー修理、小・中学校太陽光売電計量器取替、中学校高圧受変電設備更新等必要な修繕を行った。	
	正 岬に りいて	・AEDの設置	・幼・小・中学校とも整備済み。 ・小学校はPTA研修で、中学校は生徒・教職員を対象とした救急救 命講習で実施した。	
		・情報機器の整備(PC、TV等)	・中学校パソコン整備、小・中学校タブレット関連整備を行った。	
7) 学校	た給食の充実			
	食育の推進	・食に関する授業実践	・小・中学校で年間指導計画を作成し、栄養士と担任が協力しながら授業実践を行なった。	
		<ul><li>・衛生管理の徹底</li><li>・くにさき地区学校給食調理従事者研修会</li><li>・学校給食調理員衛生管理研修会</li></ul>	・衛生管理を徹底している。また、研修にも参加した。	
-	学校給食について	<ul><li>・健全な給食会計の運営</li><li>・運営委員会の実施</li></ul>	・健全な給食会計の事務処理ができた。 ・地産地消の実践を図った。	
		・施設の維持管理、老朽化した調理用備品の修繕、買換	・給食業務に支障がなく運営できた。 ・調理場天井照明器具取替工事を行った。	
3) 子ど	もの安全性の確保			
-	安全教育	・防災、防犯教育の実践	・幼・小・中学校で計画的に実施した。 ・関係機関と連携し発生時に安全に行動できる態度や能力を育成することや「危機管理マニュアル」の検証を行なった。 ・平成27年度より女子生徒も加入した中学校消防隊を発足し、訓練を行った。	
•	安全対策	・通学路の安全点検を国東署と連携して実施 ・遊具の安全点検は定期的に実施	・通学路の安全点検を関係機関と連携し実施した。 ・遊具等の安全点検を幼・小・中学校で計画的に実施した。	
	生徒指導	・生徒指導の会議、研修の開催	・小学校は学期1回(3学期より月1回)、中学校は毎月1回調査を行い、いじめ・不登校対策委員会を開催し対応を検討した。	
-	工作用等	・関係機関との連携	・補導部会等で連携がスムーズに行く体制づくりに努めた。	
		・学校保健指導計画の作成	・本年度も小・中学校ともに作成した。	
-	保健、体育教育	・体力、運動能力調査の実施	・小・中学校で実施した。小・中ともに敏捷性は優れているが、筋力が劣っていることが判った。	
		・フッ化物を利用した歯科保健の推進	・幼・小・中学校でフッ素洗口を実施。 ・小学6年生の永久歯一人平均う歯数は9年連続大分県一少ない。 ※H22~H30までの9年間	

) 特色ある生涯学習プログラムの整備と	寺色ある生涯学習プログラムの整備と提供 					
■ 社会教育委員会の開催	•3回開催	・5月と1月と3月に開催した。 ・教育委員と学校訪問の実施 ・毎月第1月曜日に挨拶運動の実施。				
■ 公民館活動	-公民館講座	・書道講座(16人)、茶道講座(10人)、フラダンス講座(20人)を開 講した。				
■ 成人教育	・高齢者教室の実施	・高齢者の学習活動支援、講演会、歩こう会等、高齢者の多様な学習活動支援を行うために教室の内容が単調にならないよう配慮し1 1回の学習を行った。 閉校式は新型コロナ肺炎の影響により中止となった。				
■ 公民語活動						
	・くにさき地区人権・同和教育協議会	加となった。今年度は大分県社会人権・同和教育実践交流会で姫				
	·別府地区社会人権·同和教育研究協議会					
■ 社会人権・同相教育	-人権講演会	<ul><li>8月、12月に離島センターで開催し213名が受講した。</li></ul>	A			
	・人権・同和の啓発活動	・8月の運動月間、12月の運動週間に啓発チラシを作成し、全戸配布した。 ・役場職員を対象として人権学習会を実施し人権感覚の向上を 図っている。(延べ536人が受講)				
	・公民館図書室の事業	・2ヶ月に一度、新刊を購入(146冊)。				
■ 公民館図書室	・読み聞かせの会	・小学生に対して、村内の読み聞かせグループ「ひだまり」が実施している。 ・幼稚園児に対して、老人クラブが実施している。				
	•図書利用状況	-貸出冊数 2,923冊				

ш.	(2) 指	導者の育成と団体等の活動支援			
生涯学習の		■ 女性団体の育成	・婦人会の育成・指導	・様々なボランティア活動を実施している。また、村の事業にもボラ ンティアとして参加し、地域振興に尽力している。	Α
振興		■ 青年団体の育成	・青年団の育成·指導	・、県下でもトライアスロン等の活動を展開している青年団体はな く、団員の減少により活動範囲は狭まっているなかでも、ボランティ ア活動、自主活動を実施している。	А
	(1) 健	全育成活動推進体制の整備			
		■ 青少年健全育成村民会議の評価	・青少年健全育成村民会議の開催 i	地域に根ざした活動が、学校との連携のうえに成り立っている。児童・生徒の問題事象は少なく、挨拶等基本的な行動ができている。 ・ふるさと教室(盆関係)、国際交流、ジオ活動、ふるさとを知る活動 等	A
			・「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動	・子ども会会議等で啓発活動実施した。	А
			・子ども会活動(各単位子ども会ごとに活動:7子ども会)	・各単位子ども会での村内清掃にあわせた取り組みや、村民体育 大会に参加。	А
	(2) 健	 全な社会環境づくり			
		■ 村補導部会開催	・村補導部会を年5回、定期的に開催	・情報交換により共通認識を持って生徒指導に取り組んだ。 ・夏休み中に、巡廻補導を実施。	А
	(3) 学	校・家庭・地域の「協育力」機能の向上	<u> </u>		
青		■ 地域「協育力」向上支援事業	・小、中学校で実施(水産教室での傭船、花いっぱい運動他)	・小学校で4年生から6年生対象の「かにつ子塾」(補充学習)の実施。 ・中学校で2年生対象の「水曜日塾」(数学)の実施。 ・3年生対象の「土曜日塾」(数学:入試対策)の実施。	Α
年	(4) 青	 少年の体験・交流活動等への参画促進		1	
o		■ 成人式	・成人式の1月開催(村全体)(式典・写真撮影・懇親会): 村内住民票居住者と村内中学校卒業者が対象	・対象者17人中16人が出席した。	Α
健			・小学生は積極的に地域の盆踊りに参加	・伝統行事に参加し、地域の人と交流できた。	Α
全		■ 盆踊り	・中学1年生は積極的に地域の盆踊りに参加。中学2、3年生 はふるさと教室で、銭太鼓踊りを実施	・伝統行事に参加し、地域の人と交流できた。 ・伝統踊りと盆唄、盆太鼓の継承に取り組んだ。 ・卒業後、各地区の盆踊りや練習時に即時に対応できる技術を 持っている。	Α

育		福祉体験教室		・小学校6年生と保護者を対象に福祉に対する理解と関心を深めた。医療、保険、介護の分野で学習し、それを活用するするためオレンジリングが授与された。	A
120		芸術鑑賞	・小学校はLotuus(ロータス)によるダンス公演・参加体験型ダンス講習、中学校は室内楽おおいた〜grand〜による音楽鑑賞を実施	・小学校には幼稚園児も参加し、生の芸術を通じて感動と豊かな心を養った。	Α
		高齢者との交流	・小学1、2、3年生とその保護者、高齢者の3世代が軽スポーツを行った	<ul><li>・軽スポーツを通して世代間のふれあいが図れた。</li><li>・高齢者をうやまい、サポートしようとする姿勢が見えた。</li></ul>	Α
		地域との交流	・小学1、2年生が婦人会会員からイシガキモチの作り方を教わった	<ul><li>・手作りの楽しさや食の大切さ等が実感できた。</li><li>・婦人会との交流も深まった。</li></ul>	Α
		ボランティア体験活動	・小学4、5、6年、中高生、青年団による海岸清掃(88人)の美化や花いっぱい運動等の奉仕活動を行った	・異年齢間の連携によりボランティアの大切さを学んだ。 ・清掃等の範囲を指定するため、責任を持って取り組む姿勢が見 えた。	Α
(	(1) 文化	財の保存			
	-	文化財保護調査委員会の開催	・会議の開催	・年2回開催し、文化財保護調査委員会の体制を確認した。	Α
文		文化財防火訓練	・文化財防火デーに合わせて防火訓練を実施	・海岸寺で通報訓練と放水訓練を実施し文化財防火に対する関心が高まった。	Α
化		無形文化財の伝承活動に対する補助	・村指定伝承団体に対する指導助成の実施	・伝承団体5団体に助成を行い伝承活動が図れた。	Α
財		文化的景観の取り組み	・ 瀬戸内海姫島の海損景保存活用計画刊行	・これまで調査研究がされた、姫島が持つ価値を取りまとめこれからの姫島の景観を維持するための保存活用計画を刊行した。	Α
		文化祭の実施	・ 優れた芸術・文化に接する機会の提供	3年に1回開催する姫島文化祭においては優れた芸術・文化に接する機会を設けるとともに、県立美術館や多くの団体と協議、開催し盛会のうちに終了できた。	Α
		文化財の管理	・文化財見回り・修復	・加藤社の寄席太鼓の皮の張替をえをおこなった。	Α
生(	(1) スポー	一ツ施設の整備拡充・有効活用			
涯		姫島運動公園	・野球場、多目的広場、テニス場の活用	・ナイターソフトや社会体育、スポーツ合宿等で活用できるよう、定期的な草刈と砂の除去等の維持管理を行っている。	А

	(2)	スポーツ活動の普及促進				
ス 興ポ 		■ 姫島村体育協会	・姫島村体育協会の運営による各種事業推進	・野球、ママさんバレー、ソフトテニス、バドミントン、ゲートボール、少年野球、ジュニアバレー、ジュニアソフトテニス等が活動し、ジュニアソフトテニスでは全国大会(栃木県)、九州大会(大分県)に出場した。 ジュニアテニスで西日本大会(静岡県)出場権獲得したが台風のため欠場、全国大会(千葉県)出場権獲得したがコロナウイルス流行のため中止。	少年少女スポーツは、活発に活動しているが、社会人のスポーツは競技者の年齢が上がってきており、各部の運営が難しくなっている。	Α
ッ			・指導者の育成(少年、少女スポーツ指導者)	・各部の中で継続して指導者が育成されている。		Α
振		■ 競技スポーツの振興及び競技力 向上対策の促進	・第72回県民体育大会 国東市・東国東郡チーム	·43競技 475名出場、総合12位。 (姫島村 3競技 6人出場)	村民にスポーツに親しむ機会の提供とシニア世代の競技を検討する。	Α
	(3)					
生涯ス		パークゴルフ大会	・村民の健康増進のために開催	・年2回開催し、男女50名が参加した。競技者の親睦・交流が図れた。 ・3月開催予定であった大会はコロナウイルス流行の為、中止。		Α
		グランドゴルフ大会	・村民の健康増進のために開催	・年1回開催し、男女19名が参加した。競技者の親睦、交流が図れた。 ・2月開催予定であった大会はコロナウイルス流行の為、中止。		Α
		村長杯争奪地区対抗 第35回ナイターソフトボール大会	・予選リーグ・決勝トーナメントを開催	・13チームの参加があり、予選リーグを勝ち抜いた4チームで決勝トーナメントを実施し、競技者の親睦・交流が図れた。 (参加者人数270人)	運営方法や要項等検討しながら、より良い大 会を目指す	А
ポ		村長杯争奪地区対抗 第27回ナイターゲートボール大会	・総当たり戦で開催	・9チームの総当たり戦方式で実施し、競技者の親睦・交流が図れた。	運営方法や要項等検討しながら、より良い大 会を目指す	А
リッ 振		村民体育大会	・村民が体育の機会を持ち、健康増進のため体育大会を 開催	・競技種目の見直しや、競技の参加資格を村内出身者の配偶者や 子まで緩和したため、村民相互の親睦が図られた。	シニア層の競技を増やす等の運営方法や要 項等検討しながら、より良い大会を目指す。	Α
		第23回さわやかマラソン大会	・小、中学生の健全育成事業の一環として開催	・小学校は全員と、中学校1,2年生全員が参加した。青年団はボランティアとして参加した。		Α
興		第29回姫島村区長杯ゲートボール大会	・村民の健康増進のために開催	・7チーム40名が参加し予選リーグを勝ち抜いた2チームで決勝戦 を行った。		Α
		県民すこやかスポーツ祭	・参加者の親睦と健康増進のために開催	・種目はウォーキング・パークゴルフ・グランドゴルフ・ペタンクを実施、参加者は164名。		Α